

案件

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について

総合教育部 教育政策課
新しい学校推進室
学校教育部 学校教育室 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立小学校の水泳授業における民間活用につきましては、児童の泳力向上を図るため、併せて、水泳授業に係る業務の改善や、学校プールの維持管理・改修等に係る費用の縮減につなげるため、令和4年度（2022年度）を実証期間として取り組んできました。

このたび、令和4年度（2022年度）に民間活用を行った小学校6校における事業効果や課題の検証結果のほか、令和5年度（2023年度）以降の取り組み予定を報告するものです。

2. 内容

(1) 令和4年度(2022年度)の効果・課題の検証結果

令和4年度(2022年度)の事業実績に基づく効果や課題を検証するため、事業実施校の教員と児童向けに、それぞれアンケートを実施し、おおむね次のような結果が得られました。

児童の泳力向上効果について

9割以上の教員から「児童の泳力が向上した」との回答がありました。また、同じく9割以上の児童が「泳ぎやすかった」と回答し、そのうちの6割以上が「指導がわかりやすい」と回答しました。教員からは「専門的でわかりやすい指導」、「泳力別指導で泳力の底上げが図れた」、「日頃休みがちな児童も水泳授業日は登校していた」等の意見がありました。

業務改善効果について

民間プール施設を利用することで、注水、水質検査、ろ過機操作等、毎日1時間程度かかる学校プールの維持管理業務が不要になります。アンケートでは、9割近い教員が「業務改善が図られた」と回答しています。入水不要で疲労も軽減され、後続の授業や業務を充実させられたとの意見もありました。

その他の効果について

屋内型施設で授業を行うことで、天候に左右されずに計画どおりに課程を消化できたという意見がありました。また、専門スタッフによる指導から学んだことは、転任先での教員自身の指導にも活かせるとの意見もありました。

学校施設間の移動に関する課題について

一方、課題として、移動時間が一定せず、前後の授業時間や休み時間との調整が必要となるケースがあったとの意見や、移動時間が有効に活かせていないとの意見がありました。

指導と評価に関する課題について

そのほか、指導を民間スタッフが担い、評価を教員が担うことによる、双方の目線合わせの難しさに触れる意見もありました。

以上のとおり、児童の泳力向上と教員の業務改善については、その効果が顕著に現れています。民間施設を利用することによる費用の縮減についても、1校当たり年額200万円以上の効果*が見込まれ、総じていえば効果が課題よりも大きいといえることから、本事業は、令和5年度（2023年度）以降、拡充の方向で実施していきます。

なお、効果検証の詳細につきましては、別紙「令和4年度の小学校水泳授業における民活事業に係る効果検証」をご覧ください。

※学校プール1校分の50年間の維持管理費の概算額3億1千万円（改築費2億円、大規模改修費5千万円、水道代・薬品代等の経常的経費120万円50年分の合計）を年単位とするために50で割り戻した額【620万円】と、令和4年度（2022年度）の事業費総額1,875万円を民間施設を利用した学校の数5校で割った額【375万円】の差

（2）令和5年度（2023年度）以降の取り組み

今後は、民間施設を利用する学校数の上積みにより、費用の縮減効果を高めることを旨とします。

その上で、令和5年度（2023年度）の事業実施校の選定については、漏水等により改修が必要となっている学校プールのある小学校を最優先にするとともに、今後、本事業を計画的に展開していくためには、受託できる民間施設を増やし、全体の受入許容人数を見極めることが不可欠なため、現在、本事業を新たに受託する意向がある民間施設の近隣校を優先することとし、令和4年度（2022年度）の6校に、5校程度を加えることとします。

令和6年度（2024年度）以降も、民間施設が急遽使用できなくなる場合等に備えて一定数の学校プールをセーフティネット確保の観点から残置しつつ、民間施設を利用する学校を中心として、民間活用の推進を図るものとしします。

なお、今後、各民間施設の受入意向や受入許容人数を正確に見極めた上で、民間活用のスケジュールや実施手法等を示す推進計画の作成に取り組むものとします。

3. 今後の予定

令和5年（2023年）2月	教育委員会協議会で効果検証や今後の取り組みについて協議 教育子育て委員協議会で効果検証や今後の取り組みについて 意見聴取
3月	定例月議会（当初予算計上予定）
4月～	委託業務発注
6月～	民間活力の活用による水泳授業の実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市教育振興基本計画

基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実



5. 関係法令・条例等

学校教育法、学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 総額44,135千円 令和5年度 当初予算計上予定

内訳 (委託料) 38,657千円 (使用料及び賃借料) 5,478千円

《財源》 一般財源

令和4年度の小学校水泳授業における民活事業に係る効果検証

本市では、児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和4年度から、市立小学校の水泳授業において、民間活力の活用事業（以下「本事業」といいます。）に取り組んでいるところですが、この文書は、本事業の令和4年度実績に基づく効果検証の結果を取りまとめたものです。

1 本事業の概要

本事業は、市立小学校の水泳授業を民間事業者に委託して実施するもので、民間プール施設で民間スタッフから水泳指導を受ける施設利用型と、学校プールで民間スタッフから水泳指導を受けるスタッフ派遣型の2つに分けられます。

また、施設利用型は、学校施設間を徒歩で往復するパターンと、バスで往復するパターンの2つに細分されます。

令和4年度に本事業を実施したのは6校（うちスタッフ派遣型が1校）で、その在籍児童合計数は2,150名（うちスタッフ派遣校分は281名）でした。将来的には、全ての小学校（令和4年5月現在、全44校、在籍児童総数19,787名）を、施設利用型かスタッフ派遣型のどちらかに転換していきます。

施設利用型における利用施設は、令和4年度に本事業を実施し、あるいは令和5年度以降新たに実施可能とした事業者が運営する施設のうち、いずれかの市立小学校からの移動時間がおおむね10分となる施設を「候補施設」と位置付けた上で、この候補施設の中から適宜選定するものとしています。

2 令和4年度の実施

令和4年度は、次のように本事業に取り組みました。

施設利用型

小学校名	利用施設名	移動方法	授業期間
山田	ビバススポーツアカデミー枚方	徒歩	6/6-7/4
殿山第二	牧野スポーツクラブ	徒歩	5/24-11/25
樟葉西	ビッグ・エスクズは	徒歩	6/2-11/17
蹉跎	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	バス	5/26-7/7
田口山	コパンスイミングスクール長尾	バス	5/26-10/7

スタッフ派遣型

小学校名	受託事業者名	授業期間
氷室	シンコースポーツ株式会社	6/15-7/15

以上のように、施設利用型とスタッフ派遣型、徒歩移動とバス移動、授業が1学期で完了する場合と2学期にわたる場合といった様々なケースを組み合わせ、本事業がいずれのケースにおいても有効に実施できることを実証しました。

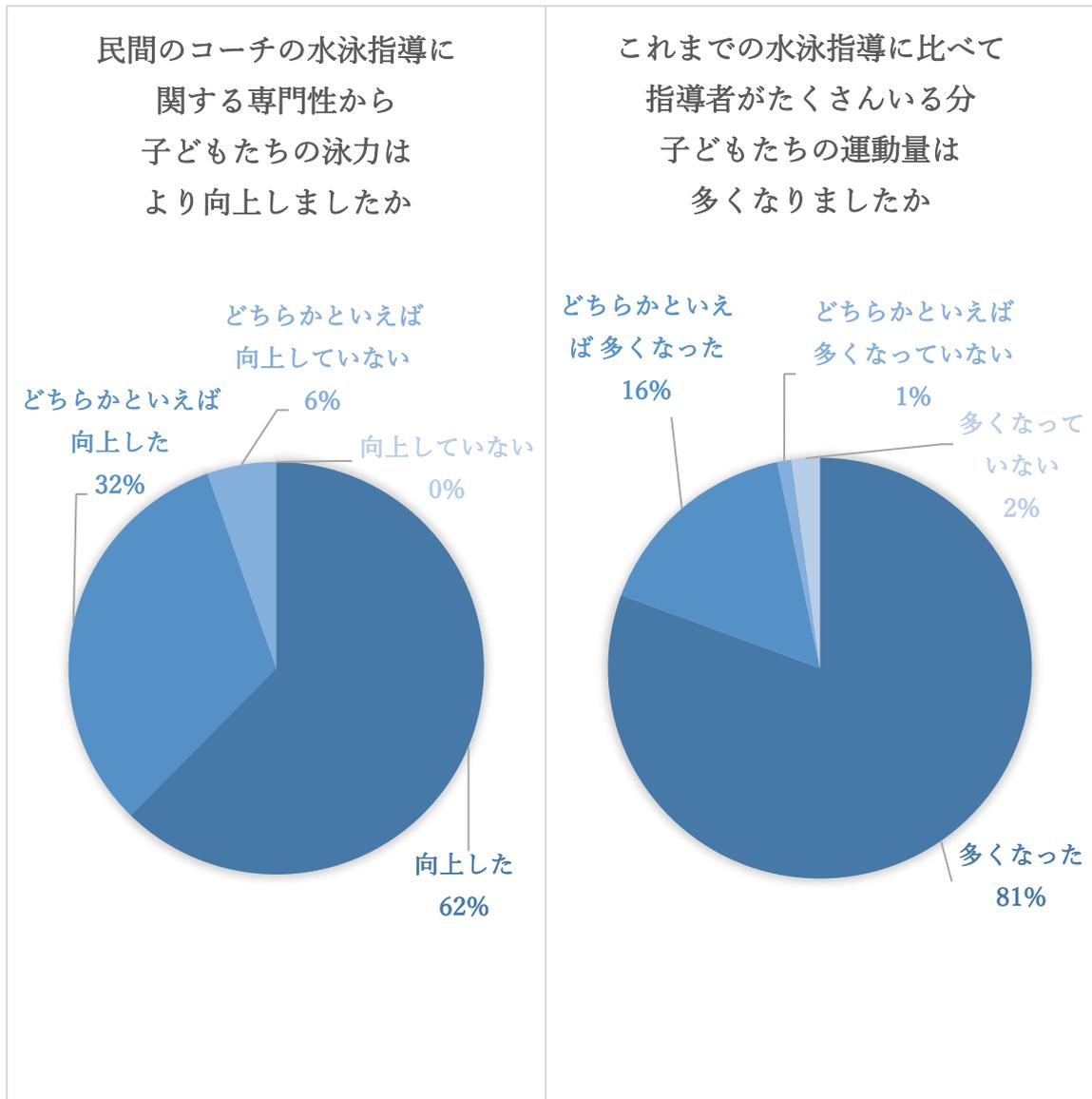
3 本事業の効果

本事業は、児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげることを目的としています。

この目的が本事業によって達成できたかどうかを検証するため、令和4年度に本事業を実施した6小学校の教員（通常の学級担任や担任外、支援学級担任等、水泳授業に実際に携わった教員）と児童（3～6年生）を対象としたアンケート調査（回答総数はそれぞれ108件と1,042件）を実施しました。

以下では、これらのアンケート調査の結果を基に行った効果検証の内容について記述します。

(1) 児童の泳力向上



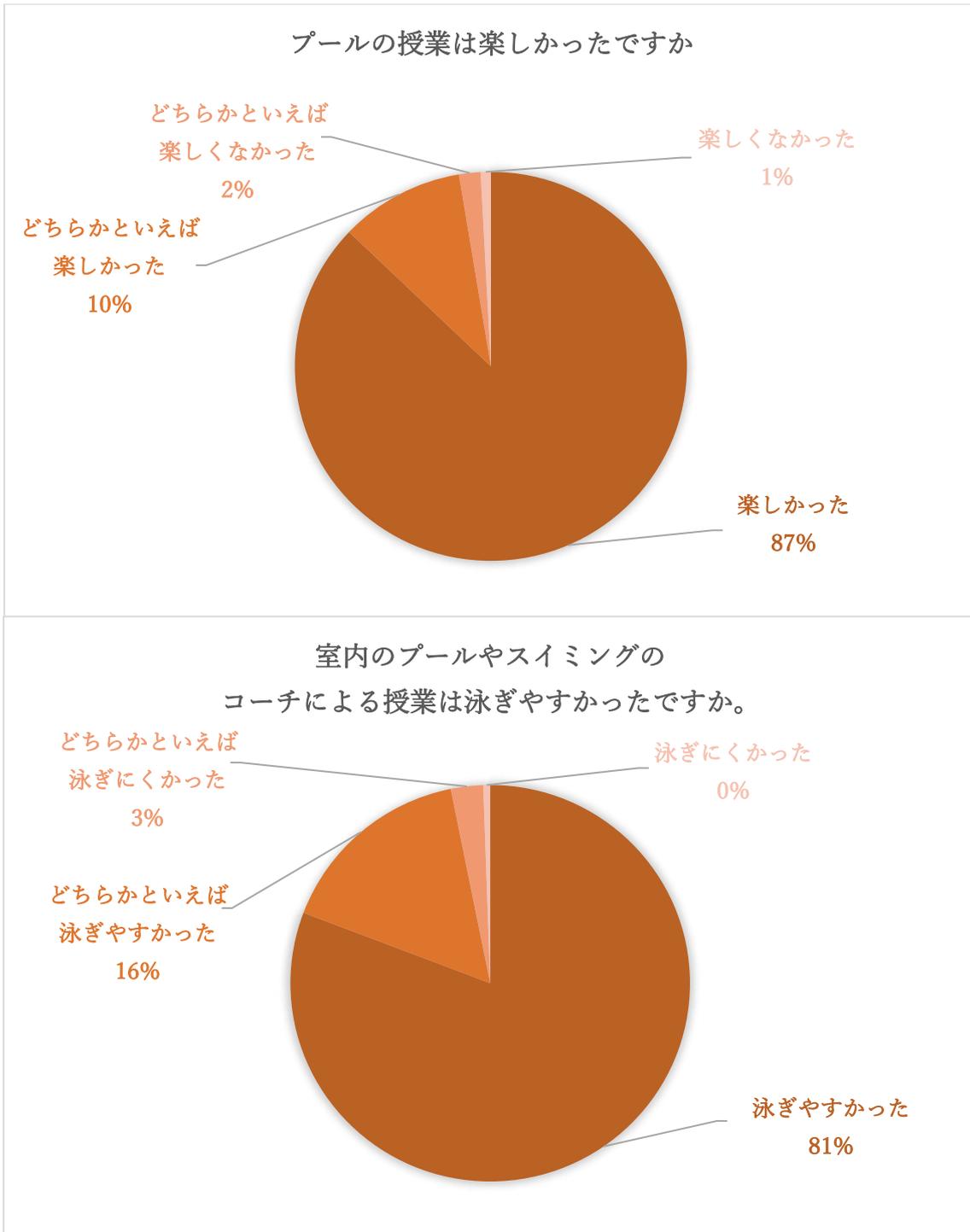
施設利用型とスタッフ派遣型の別なく、9割を超える教員が、民間スタッフによる専門的指導の成果として、児童の泳力が向上し、あるいはどちらかといえば向上したと認識しています。

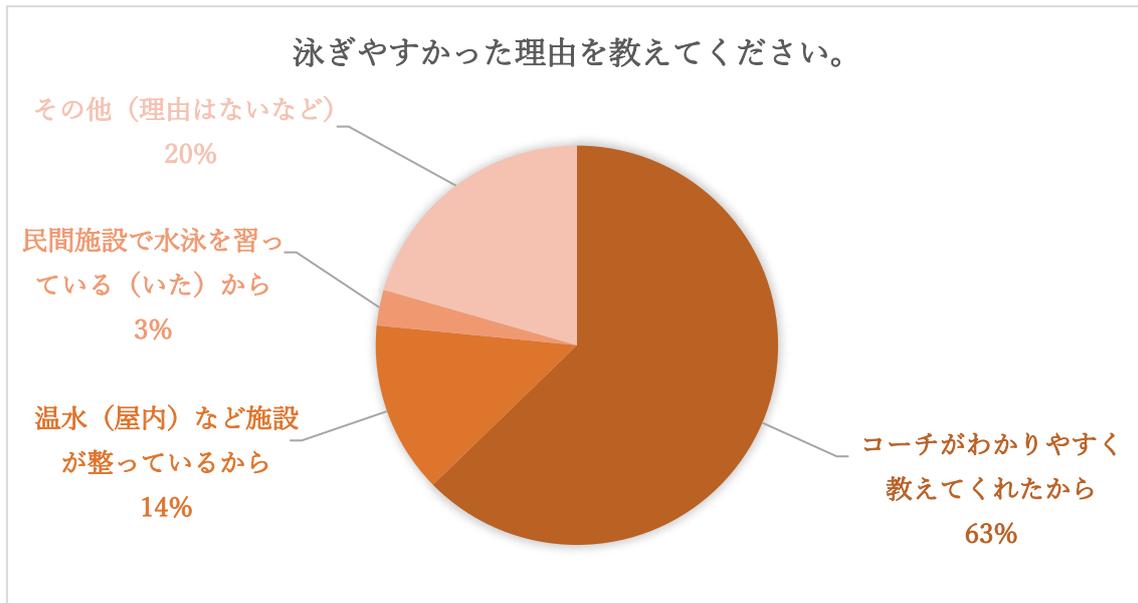
また、同じく9割を超える教員が、複数のスタッフを配置することによる泳力別指導により、従来よりも運動量が多くなったと回答しています。

自由記述では、「指導が泳力別に行われたので水泳が苦手な児童の底上げを図ることができた」「専門的な指導で児童も分かりやすかったと思う」「いつの間にか泳げるようになっていく児童がいた」といった回答が寄せられました。「(スケジュールの都合上)授業の間隔が長かったので、泳力向上にあまりつながらなかったのではないか」という回答もありましたが、泳力や指導について言及したほぼすべての意見が肯定的な内容となっていました。

その他、授業後の振り返りとして行った教員からの聞き取りの中では、「例年は何人かいる全ての水泳授業を休む児童が、今年度は1人もいなかった」とか、「日頃学校を休みがちな児童も、水泳授業がある日は必ず登校していた」といった声があり、本事業によって、水泳授業のイメージが好転していることが伺えます。

このことは、児童向けアンケート結果からも認められるところです。次にその結果を示します。

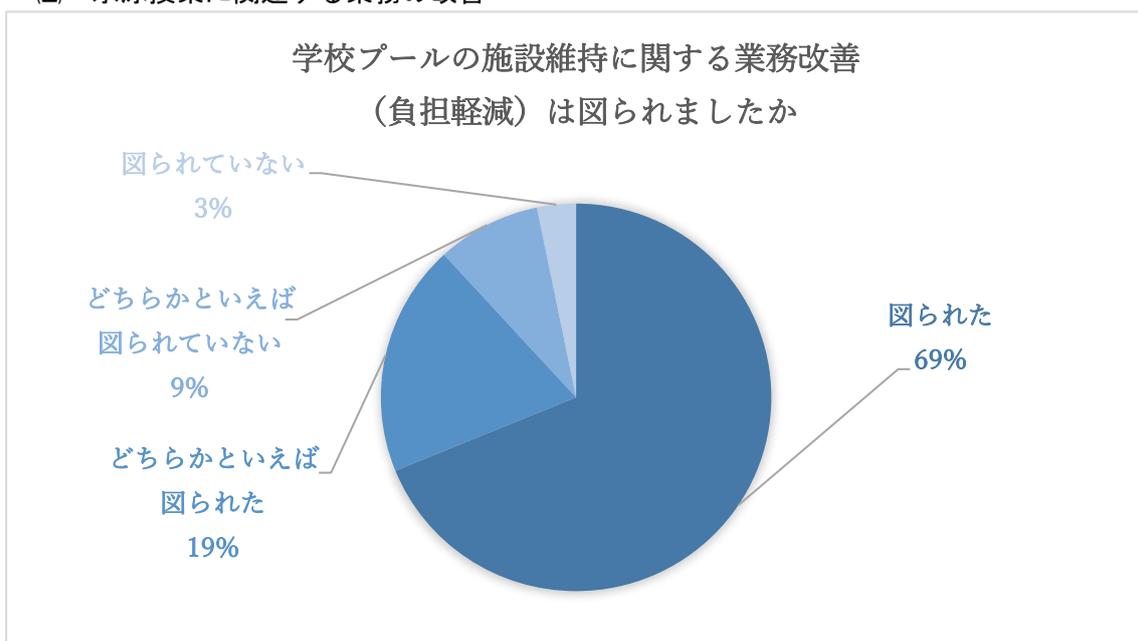




日頃から水泳指導に当たっているスタッフは多様な教法を身に着けており、児童向けアンケートの自由記述でも、「泳ぎのコツを教えてもらえた」「わかりやすく教えてもらった」といった回答が数多く寄せられており、このことから、本事業が児童の泳力向上に寄与していることが伺えます。

以上のように、本事業では、複数の専門スタッフを配置することにより、よりきめ細やかで高度な指導が可能となっており、アンケート結果や教職員からの聞き取り内容を総合すると、児童の泳力向上を図るという所期の目的は、達成できていると判断されます。

(2) 水泳授業に関連する業務の改善

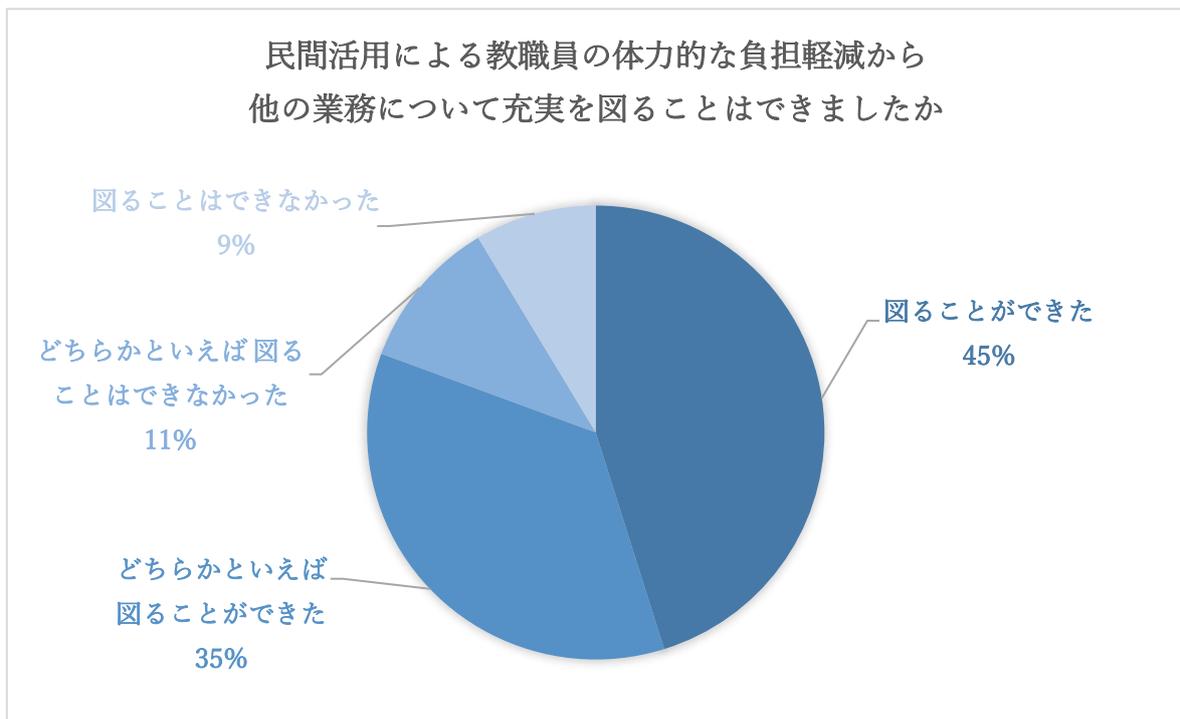


学校プールの使用期間中は、1、2名の職員が、夏季休業日も含め、毎日1時間程度、注水、水質検査、投薬、ろ過機操作、用具確認、清掃、日誌作成等の業務に当たる必要がありますが、施設利用型の場合は、これらが不要となります。

学校プールの施設維持に関する業務改善（負担軽減）は図られましたかという問いに対しては、7割近い教員が「負担軽減が図られた」と回答し、「どちらかといえば図られた」を含めると、9割近い教員が負担軽減が図られたと認識しています。

自由記述でも「水質管理が不要なので負担軽減ができた」「プール清掃等が不要となったのでありがたかった」「業務改善につながったことは間違いない」といった回答があり、多くの教員が業務負担の軽減を実感していることがわかりました。

また、学校プールの維持管理に関する業務負担の軽減には該当しないものの、次のアンケート結果のグラフにおいて示されるように、水泳指導を民間スタッフが担い、入水が不要になることで、教員の身体的な疲労が軽減され、水泳授業後の授業や業務の充実を図ることができるようになったとの回答も得られました。



以上の結果から、本事業の実施により、学校プールの維持管理や入水による身体的疲労から解放されることにより、教員の業務負担が客観的にも主観的にも改善されたと読み取ることができ、本事業によって教員の業務負担の改善を図るという所期の目的は、達成できていると判断されます。

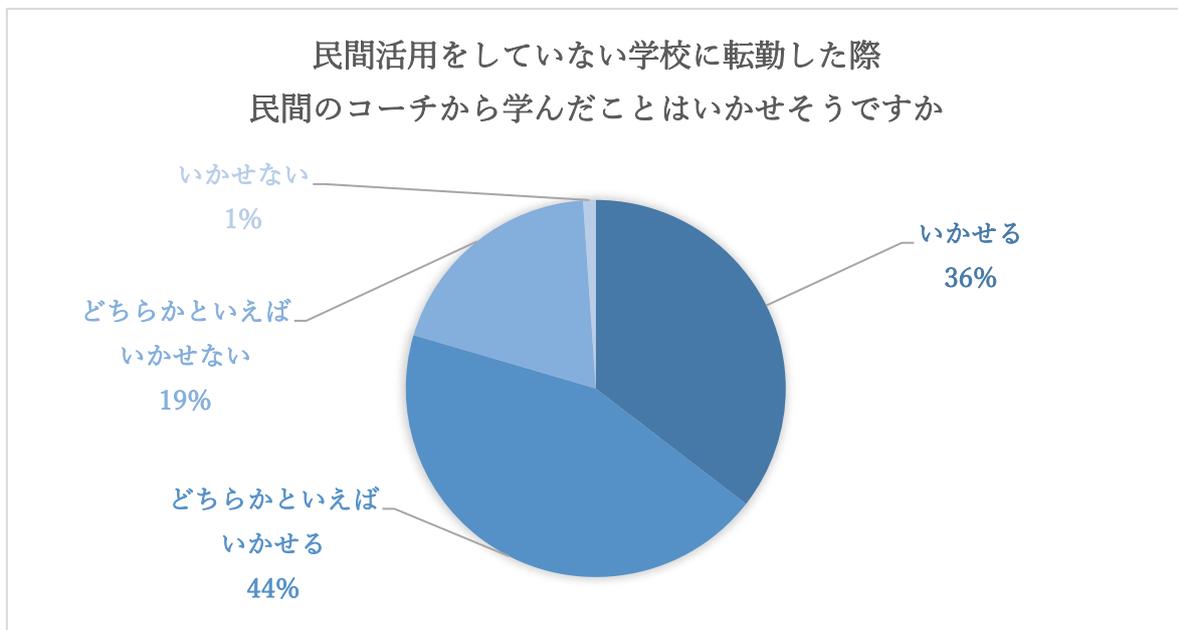
(3) その他の効果

その他、本事業による効果として教員向けアンケート結果で言及されていたのは、学

校プールのような屋外型だと、特に天候不順の昨今においては授業を中止しなければならないケースが頻発することになり、計画どおりに課程を消化することが難しいが、利用施設のような屋内型であれば、計画的に課程を消化することができる、というものがあり、この点も、本事業による水泳授業の優れた点として挙げることができます。

また、アンケートの結果、民間の専門スタッフによる指導の様子を直接目にするという従来になかった経験を通じて、多くの教員が指導のテクニックや方向性について見識を新たにするとともに、今後、本事業の実施校以外の学校に転任した際には、その内容を授業に活かそうと考えており、本事業が、教員の指導力の向上にも寄与していることがわかりました。

次に示すグラフのとおり、民間スタッフから学んだことを今後の授業で「いかせる」と回答した教員は36%、「どちらかといえばいかせる」と回答したのは44%で、8割の教員が、民間スタッフから学んだ内容は転任先でも生かすことができると感じていることがわかります。



4 本事業の課題

一方、教員向けアンケートでは、本事業の実施に伴う課題として、次のようなものが挙げられました。

(1) 学校施設間の移動

教員向けアンケートで、当初懸念されたような安全確保面での課題に言及するものはありませんでしたが、特にバス移動の場合に移動時間が一定せず、前後の授業時間や休み時間、給食時間の調整が必要になるとの意見がありました。また、移動時間がただ移動するための時間となっていて、有効に活かせていないという意見もありました。

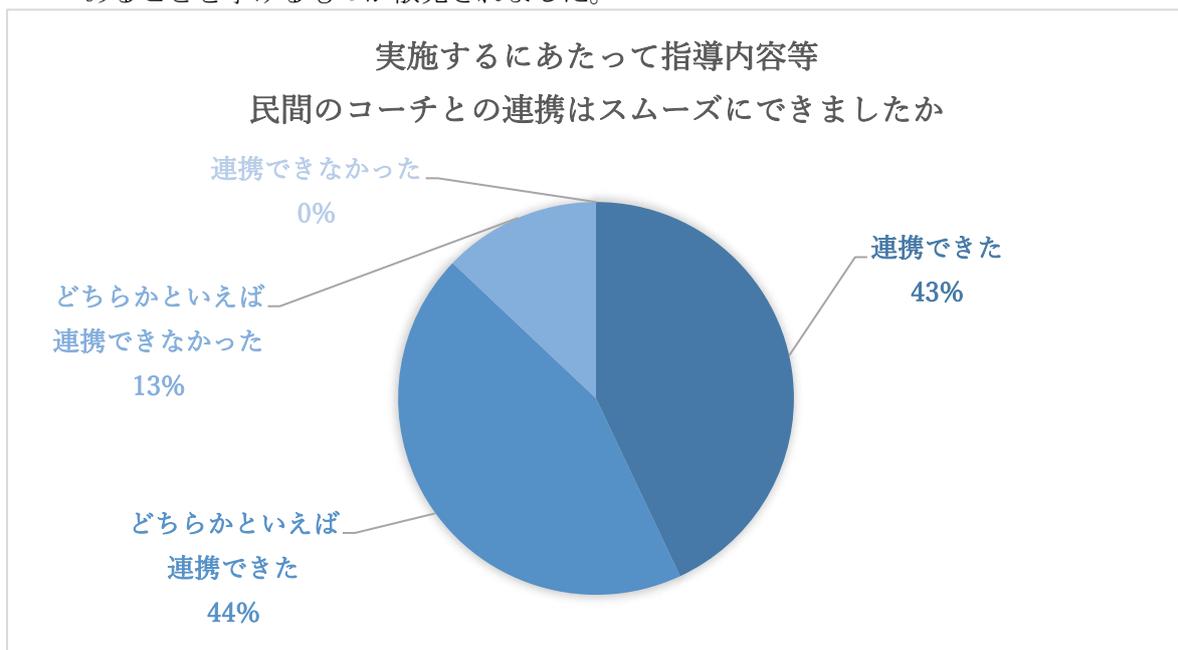
移動時間を短縮したり、一定させたりすることは、現実的に困難ですが、他の自治体で、1回の授業時間を増やし、代わりに授業回数を減らすことで、授業1回当たりの時間に占める移動時間の割合を下げ、指導時間を確保したという事例があります。また、バスでの移動中に過去や当日の授業内容を説明することで、移動時間も指導時間として活用したという事例もあります。

これらの内容の一部は契約の仕様に関わり、また、学校教育計画に対する影響も大きいので、今後、教育委員会において検討を行います。

(2) 指導と評価

教員向けアンケートでは、民間スタッフが指導に当たることで、教員は評価に集中できるという意見があった一方、指導と評価を異なる者同士が担うことによる双方の目線合わせが難しかったという意見がいくつか寄せられました。

民間スタッフとの連携に関するアンケート結果は次のグラフに示すとおりで、連携は総じてスムーズにできているとみて取れますが、自由記述の中では、今後の改善点として、授業の方向性や評価に関するスタッフとの事前打合わせをより密にする必要があることを挙げるものが散見されました。



教員は、技能や知識に加え、思考や人間性も評価の対象としており、この点に関する利用施設との認識共有が課題となっているとみられます。

ただ、評価の困難さについては、学校によってアンケートでの言及の有無にばらつきが認められることから、根本的な課題というよりは、単元計画を共有して利用施設との事前打合わせを密に行う等の取組みによって、改善を図ることが可能な課題と考えられますので、他の本事業実施校の好事例を参考にすることで、当面の課題解決を図るものとしします。

5 効果と課題を踏まえて

以上述べてきたように、本事業を実施することによる効果は、いくつかの課題がある中でも、学校の別なく認められ、中でも児童の泳力向上と教員の業務負担軽減については、顕著に認められるところです。

また、費用の縮減については、学校プールの耐用年数である50年の期間でその効果が現れるものではあるが、令和4年度においては、計算上、1校当たり200万円以上の縮減が認められることもあり、総じていえば、効果のもたらす利益が、課題がもたらす弊害よりも大きいといえることから、本事業は、令和5年度以降、拡充の方向で実施していくこととします。